



2021年12月15日

各位

会社名 株式会社 ヴィス  
代表者名 代表取締役社長 中村 勇人  
(コード番号：5071 東証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 矢原 裕一郎  
(TEL. 06-6457-6788)

**新市場区分における「スタンダード市場」の選択と  
上場維持基準の適合に向けた計画書についてのお知らせ**

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日開催の取締役会において「スタンダード市場」を選択することを決議し、その旨の申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2023年3月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	3,276人	20,302単位	12億円	24.8%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、IR活動の強化により、当社株式の流動性を高める等、必要な資本政策を適時に実行していくことを基本方針として取組んでまいります。

(2) 課題

スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、流通株式比率を向上させるために、役員や事業法人等の所有する株式比率の縮小を課題として、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

(3) 取組内容

大株主から保有株式の一部売却についての合意がとれており、この売却による流通株式数の増加により、流通株式比率の基準適合を満たします。

また、今期より積極的に個人投資家・機関投資家様向けの決算・会社説明会を開催するなど、IR活動をより推進・強化し、投資家の皆様への情報提供を適宜公平に行い、広く関心を集めることで、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様とのエンゲージメント強化に取り組んでまいります。

なお、具体的な時期及び施策については今後検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

以 上